

いのちの差別を許さない！ ハヤト裁判をご支援下さい

障害者の「いのちの価値」は通常人の4分の1って、どうして?!?!
「逸失利益」ゼロ、慰謝料もわずか。
一人一人の特性に応じた配慮と支援を施設に求めてはいけないの？

<ハヤト裁判とは>

- ・鶴田早亨(ツルタハヤト)さんは重度知的障害者でした。入所施設Hに2006年から入所していました。
- ・ハヤトさんは、周囲の人が目を離すとすぐにどこかへ行ってしまいます。また、ハヤトさんには食べ物を次々に口にかき込んでしまうような傾向があったので、食事の際は、小鉢に食事を取り分けて食べさせて貰っていました。
- ・家族はこうした障害特性を施設側に伝え、常に見守って欲しいと要請していました。
- ・2013年3月22日ハヤトさんは、たまたまカギの開いていた扉から施設の外へ抜け出し、約1キロ先にあるスーパーまで行き、陳列されているドーナツを大量に食べ、喉に詰まらせて窒息し、搬送先の病院で息をひきとりました。28歳でした。
- ・事故後、遺族との話し合いで施設側は、重度障害者だからという理由で健常者のたった4分の1の損害賠償額を提示しました。
- ・納得できないお兄さんは、2014年8月、名古屋地方裁判所に提訴しました。原告と被告(施設H)は現在、過失の有無と損害賠償額の両面で争っています。

<原告より>

施設職員のケアレスミスにより、私の弟は窒息死しました。この事件が無ければ、弟は今も元気に生活しているはずでした。施設は“過失は無い”と主張しています。

私はこの事件で、障害者に対する“差別”が、現在も多く存在しているということをもっと感じました。弟・鶴田早亨の事故死を経て、差別のない社会になることを望みます。

鶴田明日香



署名にご協力下さい！！

ハヤト裁判を支援する会

連絡先：090-7693-1972 (伊藤)

ウェブ：<http://hayato-sosho.link/>

カンパ、よろしく

【振込口座】記号番号 00800-5-216839 加入者名 ハヤト裁判を支援する会



原告・被告、
双方の主張を
ウェブサイトで
公開中です